

令和4年度 事業計画

1 基本指針

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正が令和3年4月1日から施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされた一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態ではありますが、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の入会促進

高齢者が臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を通して、地域社会の中で生きがいを持って健康で豊かな生活を送るため、シルバー事業の理念を広く社会に周知するとともに、健康で働く意欲のある会員の入会を促進してまいります。

また、入会促進のターゲットの明確化を図り、女性にあった事業の増加（子ども支援、家庭支援等）促進、女性向けイベント、説明会等の開催に取り組みます。

さらに、函館市、函館市公共職業安定所との連携を図り、入会促進の情報発信に努めてまいります。

- ① 入会登録説明会の開催（毎月第3水曜日ほか1回）
- ② 入会登録手続きの実施（毎月第2水曜日ほか随時）
- ③ 出張入会登録説明会の実施
- ④ 女性限定の出張入会登録説明会の実施
- ⑤ 加入促進のために各種会合での説明及びチラシ等の配布（随時）
- ⑥ 賛助会員増強のため役職員による企業等の訪問（随時）
- ⑦ 全会員によるチラシ配布（両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ）
（会員一人 5枚）
- ⑧ 新聞広告掲載等による会員募集及び事業PR
・会員募集広告（各種新聞）・市政はこだて掲載依頼
- ⑨ ホームページの活用による会員募集
- ⑩ 街頭啓発活動の実施（函館公共職業安定所と連携）
ポールスター（アーツ前）・ホクレンショッピング函館昭和店前など
- ⑪ 市内主要施設へチラシ・ポスター配布

⑫ 連合主催 高齢者活用人材確保育成事業への取り組みへの参加

(2) 事業の普及啓発

「はこだてシルバーだより」の発行、ホームページやマスコミ等の活用、チラシ等の作成配布、更には、清掃奉仕などのボランティア活動を通してシルバー事業の情報発信に努めるほか、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」における、高年齢者雇用就業パネル展等の各種事業を展開してまいります。

① はこだてシルバーだよりの発行（年4回・A4版カラー6ページ3,450部）

② 各種啓発事業の実施及び参加

- ・清掃奉仕活動の実施（年2回：春・秋）
- ・函館市総合福祉センターまつりへの参加（8月頃）
- ・高年齢者雇用就業パネル展の開催：市役所1F市民ホール
(シルバー相談コーナー開設)
- ・街頭啓発活動の実施（10月第3土曜日「シルバーの日」他）

〃 函館公共職業安定所と連携

- ・センター主催の刃物研磨(市内各所)
- ・はこだてキッズタウン2022への参加

③ マスコミ等の活用によるPRの実施

- ・事業実施状況及び事業周知記事の掲載依頼
- ・新聞広告掲載による会員募集及び事業PR ※再掲

④ 自主主催のイベント開催

- ・夏・冬休みの小学校向けイベント

⑤ ホームページによるPR

- ・リアルタイムの発信を行う。

⑥ リーフレット、チラシの作成配布

- ・全会員によるチラシ配布（両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ）
(会員一人 5枚) ※再掲

(3) 就業先の開拓と拡大

高齢化社会において地域のニーズに応えるため、会員の就業意識改革に努めるとともに、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し、適正な就業方法等を周知し理解を深め、適正な契約に沿って請負・委任又は派遣による就業機会・分野の拡大や新たな就業先の開拓に向け、役職員による企業・団体等への要請活動の強化のほか、会員一人ひとりが地域との連携の中で新たな就業開拓に積極的に取り組んでまいります。

また、函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）の指定管理者として利用者増に取り組む等円滑な運営を図ってまいります。

- ① 役職員による企業・団体等への就業開拓訪問
- ② 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）における派遣先の開拓
- ③ 全会員によるチラシ配布（両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ）
（会員一人 5枚） ※再掲
- ④ 継続受注要請及び確認（機械除草、除雪、植木剪定など）
- ⑤ 独自事業の充実（文化・教養講座）
- ⑥ 函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）の施設管理
・函館市指定管理受託施設

(4) 就業機会の適正化

長期就業会員については、公募による説明会・面接の実施により公平な就業機会を提供するとともに、ワークシェアリングやローテーションによる適正就業に努め、未就業会員の減少を図ってまいります。

また、事務局内の会員相談コーナーにおいて、未就業会員へ希望職種以外の就業を提案し、就業機会の拡大に努めてまいります。

- ① 長期就業会員公募による面接会の実施
- ② 長期就業企業への継続要請
- ③ ワークシェアリングへの積極的な取り組み
- ④ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）における派遣の開拓
- ⑤ 不適正就業の是正
 - ・月10日・週20時間未満の基準遵守
 - ・受託事業の契約内容点検
- ⑥ 未就業会員との相談コーナー開設（随時）
- ⑦ シルバー人材センター適正就業ガイドラインの会員への周知
- ⑧ 配分金等検討委員会の開催

(5) 会員組織の充実

地域班は、会員相互の連携意識の醸成及びセンターと会員の緊密な連絡体制を整備するうえで重要な役割を担う組織であり、円滑な活動が可能となるよう積極的に取り組んでいくほか、地区懇談会等を開催し会員からの意見要望を聴取して組織の活性化に努めてまいります。

- ① 地域班地区長・班長会議の開催（4月・10月・2月）
 - ・19地区／100班
- ② 地区懇談会の開催（10月）
- ③ 入会3年度経過会員講習及び意見交換会
- ④ 職群班編成による業務の円滑化の推進
 - ・業種：機械除草
 - ・就業地：芸術ホール（維持管理）、サン・リフレ函館の清掃

(6) 会員の知識・技術の向上

発注者から信頼される就業が提供できるよう、入会3年度経過会員講習及び意見交換会、各種職種ごとの研修会や講習会を開催し、会員の技能・技術力の向上を図るとともに、後継者不足の職種については継続的に技術講習会を実施し、人材の育成に努めます。

① 技術講習会の開催

- ・手刈除草、機械除草、家庭内・屋内清掃、家事援助、植木剪定、自動車運転、毛筆筆耕
- ・接遇研修会の開催
- ・普通救命（AED）講習の開催
- ・新入会員・未就業会員等の相談コーナーの開設 ※再掲

(7) 安全就業の徹底と事故防止

就業途上の交通事故や就業中の事故防止に向け、安全意識を啓発するため、安全就業推進大会の開催、安全標語の募集、安全・適正就業委員会委員や安全・適正就業推進員による安全巡回パトロールの充実、「安全・適正就業委員会だより」の発行など、安全就業の徹底に努めます。

また、会員自らが健康管理を常に注意することが大切であり、今後も会報や諸会議等、あらゆる機会を利用し健康意識の高揚を図ります。

- ① 安全・適正就業委員会の開催（年4回）
- ② 安全就業推進大会の開催（函館市芸術ホール）
- ③ 安全標語の募集(最優秀他：安全就業推進大会で表彰)
- ④ 安全巡回パトロールの実施（随時）
- ⑤ 安全・適正就業委員会だよりの発行（年2回）
- ⑥ 安全就業への意識改革のための各種講習会での周知徹底
- ⑦ 事故防止の徹底と発生要因の分析
 - ・事故措置基準の周知
- ⑧ 機械除草班と自動車運転就業会員との懇談会の開催
 - ・機械除草作業事故防止基準の一定
 - ・自動車運転業務の安全への徹底

(8) 福利厚生事業の実施

会員厚生部会が中心となって、会員相互の交流と親睦を深めるための各種行事について、正しい情報を取り込んで、正しく警戒して、ウイズコロナ（コロナと共に）の時代を工夫しながら展開するほか慶弔、傷病見舞金制度を継続してまいります。

- ① 会員厚生部会幹事会の開催
- ② 旅行会の実施
- ③ 会員の集いの開催
- ④ 新年懇親会の開催
- ⑤ 慶弔事業の継続実施
- ⑥ サークル活動への協力

(9) 事務局の充実

事務局内における情報の共有化を図り、各種研修会等への参加によって、職員の知識・接遇マナーの向上につとめ、業務の円滑な運営と効率化を促進するとともに、仕事のすすめは、前例にとらわれず「どうしたらできるか」を全面に展開する。

また、携帯ショートメッセージ（S M S）を積極的に活用し、会員への安全情報等を提供するとともに、スピーディな会員連絡体制を図ります。

(10) 第2次基本計画に基づき適正な事業運営に努めます。

◎ 事業目標

- (1) 会員数 889人
- (2) 受注件数 9,000件
- (3) 受注契約金額 263,000千円

○(公社)北海道シルバー人材センター連合会 函館市事務所

派遣事業目標 就業延人日 2,700人